

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	東伊豆町、河津町						
地域内総人口（人）	19,390人						
地域総面積（km ² ）	178.50Km ²						
地域の要件	山村	半島					
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	東河環境センター						
組合を構成する市町村	東伊豆町、河津町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	2020年4月1日
終了年月日	2025年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

静岡県では、「静岡県ごみ処理広域化計画」（平成10年3月）が策定されている。 その中で東河地域は、県下を7ブロックに分けた南伊豆圏域に属しており、構成市町と連携を図り、協議の継続をしているなか、東伊豆町、河津町において、一部事務組合東河環境センターを設立し、ごみ処理とし尿処理について広域処理を実施しているところである。 近隣市町では、市町単独での処理を実施しており、施設の老朽化により広域化を目指す。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	東伊豆町災害廃棄物処理計画・河津町災害廃棄物処理計画（平成29年度策定）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	5年以上経過しているが未更新

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和2年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		18,883	18,139	16,895	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	4,166	4,100	3,505	1002%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,753	5,648	4,841	869%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	825	778	684	300%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	9,919	9,748	8,346	920%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,439	1,472	1,353	-261%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,327	1,294	989	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	13%	13%	12%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,197	1,171	928	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	12%	12%	11%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項	集団回収等の排出量について、事業系、生活系に含まれて集計しており、記載は「0」となっています。エネルギー回収量については、小規模施設による発電効率の低下等により未導入。ごみ焼却熱は施設内の暖房等に限り利用している。				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和2年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	農業集落排水施設等	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	合併処理浄化槽等	6,058人	32.7%	6,168人	34.0%	6,096人	37.3%
	小計：汚水衛生処理人口	6,058人	32.7%	6,168人	34.0%	6,096人	37.3%
	単独処理浄化槽等	12,279人	66.2%	11,737人	64.7%	10,055人	61.5%
	非水洗化人口	213人	1.2%	234人	1.3%	202人	1.2%
	小計：未処理人口	12,492人	67.3%	11,971人	66.0%	10,257人	62.7%
	合計：総人口	18,550人	100.0%	18,139人	100.0%	16,353人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	68キロリットル		197キロリットル		120キロリットル	
	浄化槽汚泥量	11,144キロリットル		10,256キロリットル		11,326キロリットル	
	合計	11,212キロリットル		10,453キロリットル		11,446キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	ごみ減量化への施策として、ごみの発生量を抑制するため令和4年4月1日より、ごみ袋・持込み料金の改定を行い、ごみの排出量削減の取組みを行った。 「ごみを発生させない」という発想を意識啓発とし、事業所には、使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛など、町民へは、ライフスタイルの見直し、使い捨て商品の自粛など、製造や流通販売での環境配慮の重要性の啓発活動を行い減量化の推進を図った。
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	ごみの有料化と併せて、分別収集区分の見直しや資源ごみの集団回収への助成、排出抑制や再生利用に取組む小売店等の支援、再使用の促進などを実施し、ごみの排出抑制や再生利用の推進を図った。 学校教育等を通じた啓発として、小学生を対象に、ごみの減量化に関する社会意識を育むため、ごみ処理施設の見学を実施し、ごみ処理の現状とリサイクルの必要性を理解してもらい、環境教育の取組を行った。
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	家庭用生ごみ処理機等の購入補助等を実施しており、生ごみの減量の推進を図った。今後も継続的に実施し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	—
オ. 処理形態別人口に関する事項	単独処理浄化槽から、より環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を推進した。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	生活排水対策の必要性について啓発を行い、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を実施した。
その他	不法投棄防止対策に向け、環境監視員によるパトロールの強化、立て看板の設置等による不法投棄防止を図った。

4 目標の達成状況に関する評価

【ア. 一般廃棄物の排出量】 ・事業系ごみ排出量は目標4,100 t に対し実績3,505 t で達成できた。 ・生活系ごみ排出量は目標5,648 t に対し実績4,841 t で達成できた。 ・一人当たりごみ排出量は目標778 g に対し実績684 g で達成できた。 ・集団回収は行っていないため目標値を定めていない 【イ. 一般廃棄物の再生利用量】 ・総資源化量は目標1,294 t に対し実績989 t で達成できなかった。 【ウ. 一般廃棄物の最終処分量】 ・最終処分量は目標1,171 t に対し実績928 t で達成できた。 【オ. 処理形態別人口】 ・合併処理浄化槽等人口は目標6,168人に対し実績6,096人でほぼ達成できた。 ・単独処理浄化槽等人口は目標11,737人に対し実績10,055人で達成できた。 ・非水栓人口は目標234人に対し実績202人で達成できた。 【カ. し尿・汚泥の量】 ・汲み取りし尿量は目標197キロリットルに対し実績120キロリットルで達成できた。 ・浄化槽汚泥量は目標10,256キロリットルに対し実績11,326キロリットルで達成できなかった。 ※達成できなかった項目イ、カの項目について、達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等の改善報告書を作成する。
--

(都道府県知事の所見)

(一般廃棄物の処理) ・排出量に関する事項は、処理手数料に関して条例の改正を行ったこと、併せて町民を対象とした広報活動を行ったことで目標達成につながったと評価する。 ・再生利用に関する事項は、小売店等への啓発活動や小学生への環境教育が一定の効果につながったと評価する。 ・最終処分に関する事項は、家庭用生ごみ処理機等の購入補助等が目標達成につながったと評価する。 ・目標を達成できなかった項目については、改善計画書を提出してもらい具体的な改善策を求める。 (生活排水の処理) ・処理形態別人口及びし尿・汚泥の量に関する事項は、概ね達成している。 ・目標を達成できなかった項目については、改善計画書を提出してもらい具体的な改善策を求める。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。